

学校番号 (51)
学校名 田 隈 中学校
校長名 副 島 清 隆
(生徒指導担当者 進藤 竜二)

令和 3 年度 田隈中学校いじめ防止基本方針

いじめの防止等のための取組に係る達成目標

定期的な校内研修として、4月に学校いじめ防止基本方針の共通理解、8月に学校いじめ防止対策委員会の取組内容改善、1月に次年度いじめ防止基本方針提案を行う。

1 いじめ防止等に対する基本姿勢

「いじめは、どの学校でもどの学級でもどの子にも起こり得るものである。」という認識のもと、児童生徒が「いじめのない明るく楽しい学校生活」を送ることができるように、「いじめ防止基本方針」を策定した。いじめ防止のための基本姿勢として、以下の3つのポイントをあげる。

- (1) 毎月10日を「いじめゼロの日」と設定し、生徒一人ひとりがいじめゼロ宣言を掲げた名札を着用する等の啓発活動を実践する。
- (2) 生徒一人ひとりが主体となった未然防止の取組に力を入れる。
- (3) 田隈中学校いじめゼロ宣言に基づき、職員・生徒一丸となって実践を行う。

<田隈中学校いじめゼロ宣言>

- ・私の言葉で 心に 元気を与えます。
- ・いじめにつながる言動を しません させません ゆるしません。
- ・一人ひとりのSOS 気づいて みんなで助けます。
- ・一人ひとりのちがいを認め合い 互いに尊重しあいます。
- ・メールでは 自分の言葉に責任を持ち 人の心を 大切にします。

2 いじめの未然防止（未然防止のための取組等）

- (1) いじめを生まない教育活動の推進
 - 共同的な活動を通して、生徒自らが「絆づくり」をするために、教職員が「居場所づくり」を行う。
 - 生徒が安心できる、自己存在感や充実感を感じられる居場所のある学校にする。
 - 「学校生活アンケート」または「教育相談アンケート」等を月に1回実施し、学期に1回（年間3回程度）「いじめ無記名アンケート」を実施する。
 - Q-Uアンケートを実施し、結果を全体で共有分析し、実態に応じた支援を行う。特に、Q-Uアンケートにおける要支援郡の生徒には、個別の支援計画を作成し組織的かつ適切な支援を行う。
 - 「学校いじめ防止対策委員会」を月に1回程度開催する。いじめの問題への組織的指導体制の整備等の取組を推進する。

- 生徒会を主体とする、「いじめゼロ集会」を実施する。
 - 児童生徒が主体となって、いじめがおこらない学級や学校をつくるという発想に立ち、いじめの未然防止の取組を進めていく「いじめゼロプロジェクト」を実施する。
- (2) 地域・家庭、関係機関との積極的連携
- 保護者、スクールサポーター、地域住民、児童相談所その他の関係機関との連携を図るとともに、校区内ネットワーク会議や学校サポーター会議、学校警察連絡協議会等を活用する。

3 いじめの早期発見・即対応（いじめの兆候を見逃さない取組等）

- (1) いじめに関する早期発見のための措置や相談体制の整備、被害生徒の権利等を擁護する。
- (2) いじめの問題に対する学校の取組の充実のため、「いじめ対応マニュアル」（市教委）及び「いじめの早期発見・早期対応の手引」（県教委）の活用の一層の徹底を図る。
- (3) 月に1回実施する「学校生活アンケート」及び「教育相談アンケート」を細かに点検し、さらに、学期に1回の無記名アンケート実施することで実態の共有化を図る。

4 いじめに対する措置（ネット上のいじめ、加害児童生徒への対応も含む）

- (1) 直ちにいじめを受けた生徒やいじめを知らせてきた生徒の安全を確保する。
- (2) 状況や対応の経緯等について、客観的な事実確認を行い、その結果を速やかに教育委員会に報告する。
- (3) 教育相談課等と連携し、被害生徒をはじめ、被害生徒の保護者や加害生徒・保護者等へのカウンセリング等の心のケアを行う。
- (4) 小・中学校における出席停止制度等の適切な運用及び全ての学校における毅然とした組織的指導の徹底を図り、いじめを行った生徒への指導の徹底及び再発防止の徹底を推進する。
- (5) 学校だけでは対応が困難な事案に対して、教育委員会の支援チームの活用を行い、いじめの問題の早期解決に努める。
- (6) 被害生徒の権利・利益を擁護するための配慮として、区域外通学や別室指導等柔軟な対応に努める。
- (7) インターネット上のいじめが重大な人権侵害に当たることを理解させる取組を行い、児童生徒に情報モラルを身に付けさせる指導の充実を図る。
- (8) 加害児童生徒に対しては、人格の成長を旨として、教育的配慮の下、毅然とした態度で指導するとともに、加害児童生徒が抱える問題の解決を図る。

5 重大事態への対処（いじめ防止対策推進法 第28条関係）

生徒の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるようなものについては、教育的な配慮や被害者の意向への配慮のうえ、早期に警察に相談・通報し、警察と連携した対応を取る。

6 いじめ防止のための職員研修

- (1) いじめの問題に関する資質向上を図るため、教育委員会と連携し、学校基本方針の共通理解、いじめの防止等のための対策に関する校内研修を実施する。
- (2) いじめを未然に防止するために、Q-Uアンケートの分析・活用のための校内研修を実施する。

- (3) 「いじめ対応マニュアル」、教職員向けリーフレット「いじめゼロに向けて」や「いじめの早期発見・早期対応の手引」を活用し、自らの対応を振り返るよう教職員への指導の徹底を図る。
- (4) Q-Uアンケート実施後、事例検討委員会において、情報を組織的に共有し、支援方針を明確にする。
- (5) ネット上のいじめに関する校内研修を実施する。

7 その他（各取組のPDCAサイクル等について）

- (1) 学校いじめ防止基本方針を策定するに当たっては、方針を検討する段階から保護者、地域住民、関係機関等の参画を得た学校いじめ防止基本方針になるようにし、また、児童生徒の意見を取り入れるなど、いじめの防止等について児童生徒の主体的かつ積極的な参加が確保できるようにする。（平成31年度新規）
- (2) 策定した学校いじめ防止基本方針については、学校のホームページや通信等で広く周知を図るとともに、その内容を、必ず入学時・各年度の開始時に児童生徒、保護者、関係機関等に説明する。
- (3) 学校いじめ防止基本方針に基づき、取組が適切に機能しているかを学校いじめ防止対策委員会を中心に点検し、必要に応じて見直しを行う。
- (4) 活動の様子がはっきりわかるような記録写真を残しておく。

8 いじめ防止等の対策のための組織（いじめ防止対策推進法 第22条関係）

(1) 組織の名称・役割

○名称 田隈中学校いじめ防止対策委員会

○役割

- ・学校が組織的かつ実効的にいじめの問題に取り組むにあたって中核となる。
- ・基本方針に基づく取組の推進や年間計画の作成・実行・検証・修正を行う。
- ・いじめの相談・通報の窓口や、いじめの疑いに関する情報や生徒の問題行動などに係る情報の収集と記録、共有を行う。
- ・学校における、いじめであるかどうかの判断を行う。
- ・関係のある生徒への事実関係の聴取、組織的な指導や支援体制・対応方針の決定と保護者との連携等を行う。

(2) 組織の構成（別添資料1参照）

校長，副校長，教頭，教務主任，生徒指導主事及び各学年生徒指導担当，生活補導主事，児童生徒支援加配，特別支援，養護教諭，生徒会代表，スクールサポーター，スクールカウンセラー（SC），スクールソーシャルワーカー（SSW），PTA会長

9 重大事態発生時の調査機関（いじめ防止対策推進法 第28条関係）

(1) 組織の名称と役割

○名称 田隈中学校いじめ対策委員会

○役割

- ・重大事態の発生について教育委員会への報告を行う。
- ・重大事態に係る事実関係の調査を行う。
- ・調査結果を教育委員会に報告を行う。
- ・調査結果について関係生徒及び保護者への情報提供を行う。

(2) 組織の構成員

校長，副校長，教頭，教務主任，生徒指導主事及び各学年生徒指導担当，生活補導主事，児童生徒支援加配，養護教諭，スクールカウンセラー（SC），スクールソーシャルワーカー（SSW），各学年主任，該当学年教諭，教育相談コーディネーター

10 いじめ防止等の各取組の年間計画（P・D・C・Aを記入）

月	児童生徒等への取組 及び児童生徒の活動		職員研修等		チェック
4	学校いじめ防止基本方針作成 生活アンケート	P D	学校いじめ防止基本方針作成 校内いじめ防止対策委員会	P D	
5	生活アンケート Q-Uアンケート	D D	校内いじめ防止対策委員会 田隈中いじめ防止対策委員会	D D	
6	教育相談アンケート 教育相談 いじめゼロ取組月間	D D PD	校内いじめ防止対策委員会 教育相談	D D	
7	いじめ無記名アンケート SNS教室	D D	校内いじめ防止対策委員会 学校サポーター会議	D DC	
8			校内いじめ防止対策委員会 夏季研修（Q-U事例検討会） 夏季研修（いじめ防止） ・1学期の取組の反省 ・2学期の取組の確認	CA CA D C AP	
9	生活アンケート	D	校内いじめ防止対策委員会 田隈いじめ防止対策委員会	D C	
10	いじめゼロサミット参加 教育相談アンケート 教育相談	D D	校内いじめ防止対策委員会 教育相談	D D	
11	いじめゼロ実現プロジェクト いじめ無記名アンケート	D D	校内いじめ防止対策委員会	D	
12	生活アンケート	D	校内いじめ防止対策委員会 ・2学期の取組の反省 ・3学期の取組の確認 学校警察連絡協議会	CA C AP D	
1	教育相談アンケート 教育相談	D D	校内いじめ防止対策委員会 教育相談	D D	
2	いじめ無記名アンケート	D	校内いじめ防止対策委員会 田隈中いじめ防止対策委員会	D A	
3	生活アンケート	D	校内いじめ防止対策委員会 ・年間の取組の反省 ・次年度の取組の確認 学校サポーター会議	A A P CA	